

**「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」ワーキンググループ
(生活環境、日本語学習・日本語教育) 第9回会議(合同) 議事概要**

1 日時

2023年1月18日(水) 午前10時から正午まで

2 場所

あいち国際プラザ 2階 アイリスルーム

3 出席者

○生活環境ワーキンググループ 12団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局
中部管区行政評価局
愛知県商工会連合会
一般社団法人中部経済連合会
愛知県経営者協会
愛知県中小企業団体中央会
名古屋市
愛知県市長会(豊橋市、知立市)
愛知県町村会(東浦町、蟹江町)
公益財団法人愛知県国際交流協会
東海日本語ネットワーク
愛知県(順不同)

○日本語学習・日本語教育ワーキンググループ 12団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局
愛知労働局
愛知県商工会連合会
一般社団法人中部経済連合会
愛知県経営者協会
愛知県中小企業団体中央会
名古屋市
愛知県市長会(豊橋市、知立市)
愛知県町村会(東浦町、蟹江町)
公益財団法人愛知県国際交流協会
東海日本語ネットワーク
愛知県(順不同)

4 議事

(1) 生活環境ワーキンググループ

外国人材等の生活環境の整備に係る取組について

ア 基調報告：第4次あいち多文化共生推進プランについて

【講師】名城大学 法学部 教授 近藤 敦 氏

イ WG構成団体からの取組報告

ウ 意見交換

(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実について

ア WG構成団体からの取組報告

イ 意見交換

5 発言内容

(1) 生活環境ワーキンググループ

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」の「生活環境ワーキンググループ」及び「日本語学習・日本語教育ワーキンググループ(以下WG)」の第9回会議を合同開催いたします。本日の進行は、多文化共生推進室長が務めます。

あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会は、2019年に出入国管理法が改正され、新たに「特定技能」の在留資格が創設されたことに伴い、今後も多くの外国人材を愛知県で受け入れていくことになるため、関係機関で情報共有や相互連携を図っていくことを目的に設置されたものです。

協議会には3つのWGがあり、本日は前半で生活環境WG、後半で日本語学習・日本語教育WGを開催し、2つのWGの合同開催という形としております。

なお、本日は、御都合により、「東海北陸厚生局」様、「愛知県商工会議所連合会」様、「日本労働組合総連合会愛知県連合会」様が、御欠席となっております。また、傍聴の方が1名いらっしゃいます。

それでは、生活環境WGの議事に入ります。本日の議事は、「外国人材等の生活環境の整備に係る取組について」です。

愛知県では、昨年12月に、「第4次あいち多文化共生推進プラン」を策定しましたが、本日は、その検討会議の座長を務めていただきました、名城大学法学部教授 近藤敦様を基調報告の講師としてお招きしております。

「第4次あいち多文化共生推進プラン」の概要は、資料1にございますが、今後5年間における愛知県の多文化共生施策の取組方針や考え方を示したもので、「安全・安心な暮らしを支える体制の強化」「持続可能な地域日本語教育推進体制づくり」「外国人県民の活躍促進」「多文化共生への理解促進」の4つを重点的な取組の方向性として掲げています。

これからご講演いただく近藤様には、本プランの方針に沿って取組を進めていく上での課題や展望等についてお話いただきます。それでは近藤様、よろしくお願いいたします。

ア 基調報告：第4次あいち多文化共生推進プランについて

〔 講師：名城大学法学部教授 近藤敦氏 〕

名城大学の近藤です。専門は憲法ですが、国際人権法も教えております。主たる研究分野が外国人の人権ということで、大学院では多文化共生の講義もしています。

本日の内容ですが、私は、愛知県の第1次の多文化共生推進プランの策定にも参加していました。都道府県や政令市に対して、地域における多文化共生推進プランを策定するよという総務省からの呼び掛けに対応し、愛知県でもプランを策定する動きとなりました。総務省がプランを策定するときには、日系人、特に日系ブラジル人が日本語があまりできていないという状況もあって、1番にコミュニケーション支援、次に生活支援、最後に多文化共生の地域づくりに意識啓発と社会参画という三部構成でしたが、愛知県では、意識づくり、外国人の参加を先の方に出していました。ただ、施策メニューとしては、地域づくりの中のコミュニケーション支援や生活支援の方が圧倒的に多かったと思います。

当時はブラジル人が1番多く、次に、韓国・朝鮮籍の人、3番目に中国籍という状況でした。

第2次プラン、第3次プランは、私は直接策定に参加していませんが、その構成を見ますと、参加が最初に来ており、参加の中に、教育や日本語、多言語が入る構成に変わっています。次に意識づくりがあり、暮らしやすい地域づくりが最後になっていました。

第3次プランになりますと、構成がガラッと変わってライフサイクルが出てきます。おそらく多文化共生推進プランの中で愛知県が先駆けて導入したかと思いますが、総務省の改訂プランでもその考え方が取り入れられ、これからは多くの自治体のプランでライフサイクルに応じたものが増えていくのではないかと思います。

第4次のプランは、総務省のプランに近い形で構成されています。特に、今まで技能実習の人は、短期間で帰国することが前提だったので、多文化共生推進プランの主たる関心事ではありませんでした。しかし、2018年末の特定技能が創設された入管法等の改正により、特定技能に移行したり、2号になると定住につながる可能性がある人たちなので、色々な自治体がプランでもその人たちのこと含めて考えようという意味を持ち始めていて、愛知県の第4次プランも同様の姿勢で臨んでおります。

基本的には総務省が掲げた4つの構成を基盤にして策定しています。新しい内容として、地域活性化とグローバル化対応という項目が入っています。資料にはICCと書いてありますが、浜松市が入っているインターカルチュラル・シティを指します。ヨーロッパが主となりますが、韓国の釜山市なども参加しています。イノベーションや多様性が都市に活力をもたらすという、プラスのイメージを強調する施策です。地域活性化とグローバル化対応の項目が新たに加わりましたが、第4次プランでも、政策メニューはあまり多くありません。これから強化していったら、次のプランではもう少しメニューが増えていくかもしれませんが、こういう観点も取り入れています。

また、国は2022年に初めてロードマップという形で5か年計画を公表しました。そういうものも参考にしながら、県の第4次プランはできています。ベトナム人が3番手になり、ベトナムやネパール、それ以外の国もですが、様々な国の人が増えている現状ということ踏まえて策定しています。

プラン改訂の背景として、近年増加してきている国への言語対応が難しい、特にベトナム、ネパールの通訳を探すのも難しいという状況もあります。

そして、特定技能が創設されたこと、技能実習も今後本格的な見直しが予想されることから、短期で帰国して、次の人が来てという従来の形とは違う形となっていく可能性がありますので、そういう変化も見据える必要があります。

また、コロナ対応とデジタルの活用は、セットになって急速にデジタル化が進んでいます。更に、国際的にSDGsの視点が注目されていること、毎年国が策定する総合的対応策や5か年計画のロードマップなど、今後愛知県内においてもこれらの影響を受けていくこともある程度想定しながらプランを策定しております。

プランにはあまり含まれていませんが、ウクライナやその他の広義の難民の状況もあります。入管法等の改正が行われるかもしれませんが、そうするとかなり枠組みが変わってくる可能性があります。すでに愛知県でも、ウクライナ避難民は受け入れています。日本語講習・社会講習・就労支援といった難民の人たちへの対応も視野に入れる必要があるかと思えます。

興味深い内容としては、コミュニケーション支援の中に母語教育の推進というものを入れています。また、第1次プランからある日本語学習支援基金も愛知県の特色だと思います。

デジタル化に対応すべく、ICTを活用した多言語対応と、通訳が探せないような多様な言語にも対応する上で、ICTの活用とともにやさしい日本語の普及がありますが、これも多くの自治体で取り組まれている施策かと思えます。

また、あいち地域日本語教育推進センターを立ち上げ、地域の日本語教育に取り組む中で、今後、国からの色々な支援を期待しているということですが、おそらく展望としては、日本語教育の参照枠で、この教室はこのレベルだということが見える化されるようになり、自分に合った日本語教室を選ぶということが進んでいくでしょう。いずれ日本語教師の資格が作られていきますと、従来の日本語教室の先生は、メンターのような、相談できたり、進路や社会の問題の情報を伝えて、友達としてアドバイスするような役割が、より重要になっていくのではないかと思います。

生活支援は、引き続きライフサイクルの視点を入れています。ライフサイクルのいい点は、当事者目線で見られるということです。自治体でプランを策定する時に、どの部署が何をやるかということを集めて積み上げると、当事者のニーズに合っているかどうか、定かではないかもしれませんが。ライフサイクルで表に並べると、当事者のニーズとの関係が分かります。同時に愛知県のライフサイクル図を見ると、今回も少しは入れています。高齢者に対する施策はまだ少ないです。このように、どこが課題かということが分かるというメリットがあるかと思えます。

高校中退の人たちも対象とした若者・外国人未来塾や、国の方針もあって、愛知県でも夜間中学を設置するということが決まっております。

また、県営住宅においては、高齢者と外国人の入居者がほとんどを占め、運営が難しい中、どれほどカバーできているか分かりませんが、外国人サポートデスクでの多言語対応を行っています。例えば、URでは取り組み始めていますが、大学が近くにある住宅は、学生が住めるようにしてボランティアをするような仕組みが今後考えられると、時間はか

かるかもしれませんが、外国人と高齢者だけの住宅の状況が改善されるし、学生も助かる部分も出てくるかもしれません。

Webでの早期適応研修カリキュラムの普及や、第1次プランの時に策定した外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章がありますが、今後は「適応」という言葉は使わないようにしていくと良いと思っています。「適応」というのは、日本社会のものを全部受け入れなさい、日本社会に同化しなさいということになりかねません。多文化共生の発想は、日本社会もそれに応じて変わっていくという形なので、言葉としては生活オリエンテーション、更にいずれは社会性も含めて社会オリエンテーションという形を中心とした言葉に変えていくといいかもしれません。ヨーロッパなどでは多様性憲章という言葉が使われています。多様性の尊重が社会のプラスになるというイメージを持つ名称が変わっていくと良いのではないかと思います。

次に、意識啓発と社会参画促進ですが、人権尊重の社会づくり条例が今年度策定され、ヘイトスピーチの対応やインターネット上の問題など、深刻な問題も多くあり、今後ますますこういった取組が必要になっていくと思います。

地域における交流・相互理解の促進で、総務省がモデルとして挙げる取組に、愛知県内のものがいくつか入っています。高浜市のバディという取組で、友達付き合いしながら交流を深めるものや、刈谷市のワールデンという、農園を一緒に運営しながら交流を深める取組があり、こういうものが県内でもっと広まっていくと良いと思います。

また、学校での国際理解教育は、教育の専門家の方へ聞くと、どちらかという日本に直接つながりは無いが、他の途上国の状況がどうなっているかを学ぶことになっているということで、それも必要ですが、日本に来ているベトナム、ブラジル、フィリピン等の文化や、お互いのことを勉強し合う機会になるといいと思います。最近はイスラムの人も来ているので、そういうことも勉強できる視点を入れていって、多文化共生教育に呼び変える時代が来るのかもしれない。

あと、今回プランに記載されたものに、職員や各種委員等への外国人県民の採用ということがあります。できれば次のプランぐらいから、どのくらいの割合の人が職員になっているか把握し、その数値が住民の割合に近いものになっているか見ると良いと思います。先に触れたICCはこの数値を求めており、浜松市もまだ充分ではない状況が見られます。

地域活性化の推進やグローバル化への対応という点ですが、創業を目指す外国人県民の支援のためのセンターができ、これにより産業が広がっていく。これはとても良いことだと思いますが、創業を側面支援することとともに、外国人県民の活躍として、特にバイリンガルなグローバル人材を養成することも必要だと思います。留学生または日本人で留学した人がグローバル人材というだけではなく、地域で育った移民の2世や外国ルーツの子どもたちが、うまくいけばバイリンガルとして育つ、それをできるだけサポートするという発想もこれからの日本には必要になるのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございました。ただいまの基調報告につきまして、御質問等がある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、続きまして、議事(1)イのWG構成団体からの取組報告に入りたいと思います。名古屋出入国在留管理局様から、資料3の合同

相談会及び多文化共生イベントにつきまして御報告いただきます。よろしく申し上げます。

イ WG構成団体からの取組報告

(名古屋出入国在留管理局)

平素から当局の出入国管理行政に、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、当局から資料3の合同相談会及び多文化共生イベントにつきまして御報告させていただきます。

外国人のための生活・仕事相談会と、もっと世界を見てみようということで、多文化共生イベントと合同相談会を、昨年12月11日、12日にJICA中部で実施いたしました。

外国人のための生活・仕事相談会がメインのイベントであり、東京都の四谷にある外国人在留支援センター、FRESO（フレスク）には、入管局、労働局、法務局、外務省、ジェトロ等、様々な機関が入っており、情報を一括的に集約させて、外国人の方々がそこに行けば問題がすぐ解決できるというコンセプトで運営しているのですが、総合的対応策の施策の一つとして、この取組を地方でもやっというということで、今回のイベントを試行的に実施したものです。

12月のイベントについては、入管局と愛知労働局、法テラス、法務局の人権擁護部の方々に御協力いただきまして実施することができました。

また、JICA中部と入管局で多文化共生イベントを実施し、併せて、東海日本語ネットワークも参加されている外国人支援・多文化共生ネットの方々や、JP-MIRAIにも御協力いただき、外国人に向けた情報発信も実施いたしました。

今回、試行的な取組ということで、新聞にも広告を載せていただきましたが、そこまでお客さんが来なかったということもあり、一つの課題とは思っております。また来年度も同様の予算措置がされると思いますので、愛知県内におきましても、イベントを実施していきたいですし、名古屋入管の管轄内が北陸3県を含む東海地方となりますので、広域的にこういった取組を進めていきたいと思っております。

資料はありませんが、昨年、名古屋入管とJICA中部が共催となって、デジタルフォーラムというものを実施いたしました。

2021年12月に実施し、今日お話しいただいた近藤先生に基調講演をいただきまして、共生社会実現に向けたサポートのあり方というテーマで、基礎自治体向けに情報発信という位置付けで行いました。今年度も2月17日に実施予定でございます。

チラシができ上がり次第、関係機関の方々には送付いたしますので、その際はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。ただいま御報告のあった取組について、御質問等がある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。

本日の資料に関する御報告、御説明は以上となります。続きまして、議事の(2)のウの「意見交換」として、御報告や情報提供いただける事項がありましたら、ぜひ御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

ウ 意見交換

(愛知県経営者協会)

前回の第8回の書面開催の際に、書類で情報提供した内容について、御報告いたします。

地域日本語教室の支援について、これまで基金という形で、お金の面では協力させていただいておりますが、以前もお話したように、人や場所の面でも御支援・御協力ができないかということで、愛知県経営者協会と中部経済連合会、愛知県、愛知県国際交流協会と連携し、活動を模索してまいりました。このほど、企業の方からボランティアを募って、有志のボランティアの方と、日本語教室で人手不足で悩んでいるところとのマッチングを開始いたしました。

まずは、西三河の企業3社と4つの日本語教室運営団体を対象に試行的に行うこととし、昨年10月末からイベントを始めました。県の地域日本語教育総括コーディネーターからボランティアの方々に研修を行った上、日本語教室の運営者と、ボランティアとの顔合わせということで、それぞれの教室の話聞き、どんな様子かをボランティアの皆さんに確かめていただくというイベントです。

その上で、ボランティア自身が、ここなら活動できるかなという教室を実際に見学し、その方々がいよいよ活動を始めるという状況になっております。

今年度は、尾張の地域でもやっというということで、今週末の土曜日(1月21日)に、名古屋市内や瀬戸市など尾張地域の日本語教室と、名古屋本社の企業が多いですが、4-5社からボランティアを出していただいて、マッチングする取組を進めていこうと思っています。

直近の日本では、国際的な人の動きも戻りつつありますが、一方で、日銀の短観でも出ているとおり、この地域では人手不足感もコロナ前の状況にほぼ戻っている感じです。

受入れが滞って、人手の確保に苦労している企業もあるため、外国人の方々に、働く地、一緒に暮らしていく地として、日本あるいはこの地域をしっかりと選んでもらえるように、役に立てればと思っていますので、引き続き御協力をお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。他の御報告いただける事項や今の事項への御質問がありましたら、ぜひ御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(事務局[愛知県多文化共生推進室])

今、愛知県経営者協会様からお話いただきました取組について、どこの地域日本語教室も人手がいなくて困っている状況です。県としても、企業の方々が地域の日本語教室でボランティア活動に参加していただけるのは非常にありがたいお話です。県は、日本語学習支援基金による助成をしておりますが、その助成も今後5年間で終了するという予定となっております。その後、どうやって支援していくかを課題認識しているところですので、様々な支援の形が進んでいき、地域で日本語教室を支えるような仕組みができていけばと思っています。市町村にも今後ご協力いただきながら、企業の方と一緒に、取り組んでいければと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

(事務局)

それでは、これもちまして「生活環境WG」を終了させていただきます。

この後、「日本語学習・日本語教育WG」を開催しますが、その前に、御退席される方と、後半から御出席される方の入れ替えを行いますので、午前 11 時から再開いたします。お時間までに席にお戻りくださるようお願いいたします。ありがとうございました。

(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」、「日本語学習・日本語教育ワーキンググループ」を開催させていただきます。

進行は、前半に引き続きまして、多文化共生推進室長が務めさせていただきます。

また、前半の生活環境ワーキンググループで基調報告をいただきました名城大学法学部教授の近藤様にも引き続きご出席いただいております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、日本語学習・日本語教育WGの議事に入らせていただきます。本日の議事であり、「外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実」について、各構成団体から取組を報告いただきたいと思います。

はじめに、資料4の「愛知県の地域日本語教育の取り組みについて」を、愛知県の多文化共生推進室からご報告させていただきます。

ア WG構成団体からの取組報告

(事務局[愛知県多文化共生推進室])

それでは、愛知県の取組について御報告させていただきます。

まず、資料1のプラン概要版について、簡単に御説明します。グラフのとおり、愛知県で暮らす外国人は、2021年末時点で約26万5千人となっております。これはプラン策定時のデータとなっておりますが、最新の2022年6月末時点では、約28万1千人と増加に転じ、県の総人口に占める割合も約3.7%と増加しており、永住化・定住化も進んでいます。

外国人県民が増加し、従来からの集住地域以外にも居住が進んでいる中、居住地域に関わらず、日本語学習を希望する外国人県民に学習機会を提供する環境を整えることが必要となっています。

こうしたことから、県内すべての市町村において、地域の状況に応じた取組が行われるよう、県として地域日本語教育の取組を進めており、「第4次あいち多文化共生推進プラン」では、重点的な取組の方向性として、「持続可能な地域日本語教育推進体制づくり」を柱の一つにしています。

次に、資料4の体制図を御覧ください。愛知県では、2020年4月に「あいち地域日本語教育推進センター」を開設し、日本語教育を総合的・体系的に推進しております。2021年度には、今後5年間の愛知県における地域日本語教育の方向性を示した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、地域における日本語教育の一層の向上を

図っているところです。

資料4は、「基本的な方針」の中で掲げる、施策の方向性の柱に沿って、「モデル事業・リソース開発」から「その他」の分類で整理し、「あいち地域日本語教育推進センター」の取組の概要を示しています。

特に、日本語がほとんどわからない外国人県民を対象とする初期日本語教育については、外国人県民が地域で自立して生活するための社会インフラとしての機能があり、専門性が必要であることから、ボランティア任せではなく、行政が主体的に実施することが必要です。そこで、第4次プランの評価指標にも、「初期日本語教育に取り組む市町村数」を現状の8市町村から20市町村にするという目標を掲げております。

体制図の左側にあります、「地域における初期日本語教育モデル事業」につきましては、2018年度から実施し、今年度で5年目となります。これまで、1年に1市ずつ、一宮市、刈谷市、蒲郡市、岩倉市で実施してまいりました。

今年度は、尾張旭市で実施し、指導者養成講座を開催するとともに、日本語がほとんどわからないレベルの外国人県民が参加する初期日本語教室の運営を実践する内容となっており、指導者養成講座には30人が参加したほか、市の職員も熱心に関わっていただきました。今年度の一連の講座は12月に終了しましたが、尾張旭市では、来年度からは市単独で日本語教室を実施する準備が進められています。

また、県内全市町村において初期日本語教育の取組が広がるよう、市町村担当者向けのハンドブックを作成しているところです。このハンドブックでは、地域日本語教育に取り組むための基礎知識やプロセスについて、事例やQ&Aも交えながらわかりやすく示す予定です。

そのほか、体制図にある「愛知県地域日本語教育推進補助金」は、地域日本語教育に関する事業(①～⑥)を実施する市町村等に対する補助事業です。今年度は18市町、6市国際交流協会が活用しています。

なお、市町村が日本語教育に取り組む際に活用できる国の補助事業として、文化庁国語課が所管する、地域日本語教育の体制づくりに関する事業への補助と、文部科学省が所管の、学校が主体となって行う外国人児童生徒への指導・支援体制の構築に関する事業への補助がございます。文部科学省の補助制度は教育委員会が所管となりますが、日本語教育・学習支援の対象者や事業内容によって、適切な補助メニューを案内し、活用を促すことで、市町村における日本語教育の取組を促進していきたいと考えております。

次に、「日本語学習支援基金事業」に関連した取組について御説明します。外国人県民の子どもたちに学習機会を提供するため、地元経済団体の御協力を得て、2008年に企業等からの寄付金により日本語学習支援基金を造成し、NPO等が運営する地域日本語教室等に対して助成を行ってきました。2016年度の第2次造成、2022年度の第3次造成では、県も基金総額の2分の1を負担し、助成事業を継続していますが、この基金は2026年度で終了することとしており、その後どのように支援していくのが検討課題となっています。

前半の生活環境WGで、愛知県経営者協会様からもご報告いただきましたが、前回のWG書面開催の際に、「産官連携による地域日本語教室支援活動」という資料を提供いただいております。

この活動は、県と県国際交流協会、中部経済連合会、愛知県経営者協会が連携して、社

員ボランティアによる教室の支援活動を、パイロット的に行っております。県としても、今後、この取組を順次拡大していくとともに、市町村においても、国や県の補助金を活用する等により、教室に対する支援に取り組んでいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

県の取組の報告につきましては、以上でございます。

(事務局)

続きまして、愛知県教育委員会高等学校教育課から、入学者選抜における外国人生徒の配慮等につきまして御報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局[愛知県教育委員会])

外国人生徒等支援に係る高等学校教育課の取組について御報告いたします。

まず、「入学者選抜における外国人生徒への配慮について」です。

全日制課程では、令和5年度入試から県立御津あおば高等学校を新たに加え、県立高等学校12校で外国人生徒等選抜を実施しております。

国語、数学、外国語（英語）の基礎的な内容として、問題の漢字にはルビを付していません。外国語の聞き取り検査は行っておりません。また、面接については、個人面接を行っております。

続いて、定時制課程です。

定時制課程では、外国人生徒に係る受験上の配慮を希望する生徒に対して、全ての学校において、漢字にルビを付した問題によって基礎学力検査を行うとともに、面接については、個人面接を行っております。

次に、「県立高等学校に在籍する外国人生徒への支援について」、4点御報告いたします。

1点目は、外国人生徒教育支援員の配置です。令和4年9月1日現在、県立高等学校48校に外国人生徒教育支援員を延べ143名配置し、学習活動や学校生活等の支援を行っております。支援を受けている生徒の人数は、保護者会での通訳等、保護者を支援している生徒を含めて871名となっています。

2点目は、日本語教育支援員の配置です。こちらは令和4年度から始めた施策です。令和4年度は、日本語教育支援員を県立高等学校5校に7名配置し、全日制では授業後の時間、定時制では授業前の時間に、それぞれ日本語指導を行っております。支援を受けている生徒の人数は143名となっております。

3点目は、多言語対応の小型通訳機の配備です。令和4年度は県立高等学校に37台を配備し、日々の学校生活における意思疎通等に活用しています。

4点目は就労アドバイザーの配置です。教育委員会では、令和元年度より、県立高等学校の定時制・通信制過程に就労アドバイザーを配置して、特に非正規に就く割合の高い外国人生徒への就労支援の充実を図っています。県内を3地区に分け、それぞれの拠点校に就労アドバイザーを1名ずつ配置している状況です。

次に、情報提供として、2点お話をさせていただきます。

まずは、高等学校における日本語指導についてです。日本語能力が十分でない児童生徒を対象とする日本語指導については、現在、義務教育の段階では、特別の教育課程を編成

して行うことが可能であります。高等学校段階では認められておりません。このたび国の制度改正があり、令和5年度以降、高等学校や特別支援学校の高等部でも、特別の教育課程を編成して日本語指導を行い、単位の認定もできるようになります。

高等学校教育課では、この制度改正に対応できるよう準備を進めているところです。

2点目は、夜間中学についてです。

資料11にあります「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン（案）」を御覧ください。

教育委員会では、昨年6月に新しい時代に対応した定時制・通信制教育のあり方検討部会を立ち上げ、11月28日に「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン（案）」を公表しました。その後、パブリックコメントを経て、1月16日に「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」を公表したところです。（Webページ掲載資料は（案）のなもの。）

このプランの中で、日本語を基礎から学べる夜間中学を豊橋工科高校に設置をすることとしています。外国人生徒支援に関する新たな取組ということで御紹介させていただきます。

高等学校教育課では、今後も日本語指導を必要とする外国人生徒等の学びを支援する体制の一層の充実を図ってまいります。

（事務局）

ありがとうございました。続きまして、愛知県教育委員会生涯学習課から、資料5の若者・外国人未来応援事業について御報告いただきます。

（事務局[愛知県教育委員会]）

資料5に、若者・外国人未来応援事業の中で実施をしている、高卒認定試験合格に向けた若者・外国人未来塾のチラシを添付しております。

この高卒認定試験というのは、昔の大検のことですが、高校中退者や義務教育段階が終わった後の学び直しといった意味での高卒認定試験の合格に向けた無料の学習支援を行っています。

平成29年に名古屋、豊橋、豊田で始まりましたが、県内のサポートステーションがある地域に順次広げてきて、今年度、ようやく目標値の9箇所目として、知立での取組が始まっています。

この9地域で、週2回、高卒認定試験合格に向けた学習支援を実施しておりますが、そのうち、名古屋、豊橋、豊田、蒲郡については、この学習支援とは別で、外国人向けの日本語学習支援、学習言語としての日本語学習支援を行っています。

外国人の方も高卒認定試験を受験する方が多いので、外国にルーツを持つ方々に、試験の問題がきちんと理解できるようにということも含めた日本語学習支援を実施しており、随分利用者も増えております。

最初は、高校中退者等の学校教育で学べない人たちを対象とした学びの機会ということを中心にしていたのですが、最近では、通信制高校に通いながら若者・外国人未来塾を利用していたり、60、70代の高齢者の方もいたり、お母さんについてくる子どもも一緒に学ん

だりと、対象が広がっています。

次年度は、日本語学習支援のニーズもあり、今の4箇所に加えて、尾張の春日井地域、西三河の知立地域の2箇所でも、この日本語学習支援を追加して実施をしていく予定です。

また、学校教育以外の学びの機会の提供ということを中心として若者・外国人未来塾を実施してきましたが、県立高校と連携できないかということで、今検討を進めています。

資料11「定時制・通信制教育アップデートプラン(案)」を御覧ください。先ほど話がありました豊橋工科高校への夜間中学の設置というところです。

若者・外国人未来塾の活用とありますが、夜間中学や夜間の定時制等の外国人が多いところに、若者・外国人未来塾の日本語学習支援の機能を、プラスアルファのサポートとして、学びの機会がつかれないかということで検討しています。

定時制・通信制教育アップデートプランの4ページのク「若者・外国人未来塾」との連携にイメージ図があります。夜間中学の生徒や定時制の生徒が、授業前に日本語サポート教室として、学習のフォローをする機会を作っていく、そこで若者・外国人未来塾を運営するNPOや外部の専門機関の日本語指導者の方にご指導いただくことの検討を進めています。

5ページに、夜間中学、夜間定時制、若者・外国人未来塾の配置ということで、今、日本語支援をどこでやっているという表になっています。

以上のように、様々検討していますが、一番の課題となっているのは、現状の若者・外国人未来塾の日本語学習支援では、専門的な日本語指導ができる方が少ないことです。日本語教室を実施している団体やそれぞれの日本語教室など、様々なところにお手伝いをお願いしたり、御指導、御支援いただくことが、これから必要となってくると思いますので、また御協力をいただけたらと思っています。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、東海日本語ネットワーク様から、日本語ボランティアシンポジウムの開催等につきまして御報告いただきます。よろしく申し上げます。

(東海日本語ネットワーク)

資料6に、12月3日に開催したシンポジウムのチラシを添付しています。シンポジウムのテーマが、学習者の声を聞いていますかということで、基調講演をサードプレイスとしての日本語教室の話、ワークショップでは、声を聞くための態度、支援者の態度についての話でした。

パネルディスカッションでは、みんなの声が繋がる場ということで、基調講演のサードプレイスとしての場と呼応した部分がありますが、報告1は、豊田市保見団地で、デイケアセンターと連携し、その場所を借りて、若者たちが子ども支援とその保護者の日本語支援を展開しているという事例でした。

報告2は、犬山のシェイクハンズという団体が行っている、畑ややぎの飼育を通じて市民の人たちと一緒に交わるという活動で、今日の近藤先生の基調報告の中にあつた、刈谷のワールデンに似た活動だと思っています。

報告3が高浜市のバディで、これも先ほどの基調報告の事例でありましたが、市民と外

国人とのペアマッチングで、様々な支援、支援と言っても本当に対等なバディという形でお付き合いするという活動です。最近の地域日本語教育のトレンドになってはいますが、居場所が非常に大切だということです。学ばなくてもいいということではなく、学びための居場所という考え方で、それまでの言語に着目した教育という形から、市民とともに、相互学習の場で学んでいくという考え方になってきています。

前半の基調報告で、「適応」ではなく、両方が学んで、両方が変わっていくという話がありましたが、日本語教育でもそういった考え方が出てきています。

資料9に、東海日本語ネットワークで今後実施する研修の案内を添付しています。第7回はボランティア同士の交流のための回、第8回は、浜松のフィリピンナガイサという当事者が立ち上げた支援団体で、そこで学習して、社会に出た人がまた子どもたちの支援をするという巡回がある形の運営についてお話を伺う予定です。

東海日本語ネットワークからの報告は以上です。

(事務局)

ありがとうございました。資料7以降については、本日は配付のみという形をさせていただいており、説明の方は以上となります。ご質問等あればご発言をお願いします。

イ 意見交換

(豊橋市)

豊橋市では、多文化共生を語る際に、教育を抜いては語れないような歴史経緯があり、特に義務教育課程における指導については、全国からも注目され、先進的に取り組んでいます。ただ、義務教育を非常に頑張っているということで、夜間中学に関しては、なかなか議論が展開しないジレンマがあり、そういった中で、国からも夜間中学の設置を積極的に推進していくという通知もあって、豊橋市としても、夜間中学の設置に向けて本格的に議論していく必要があるのではないかという時に、愛知県の教育委員会からの報道発表があり、県で初めての夜間中学を豊橋市に設置するというので、この場を借りて、お礼申し上げます。

1点質問ですが、2025年4月に事業が開始されるということで、今は夜間中学がないので、中学までの義務教育の中で日本語を指導して、高校で受け入れて、支援をつなげていくとしていますが、実態としては、残念ながら、高校課程において、なかなか授業についていけない生徒もいて、中途退学というような流れになることがあります。

ここに夜間中学が入ってくると、教育をする役割分担が変化してくるのかなと考えています。具体的には、過年齢、学齢超過の子、例えば16歳の子どもについては、全員ではないですが、必要と認められると、公立の中学校で受け入れています。ただ、18歳とか19歳の子が学びたいからと中学に行くと、体格などで差もあり、今は1歳の過年齢を受け入れるのが精一杯という現状があります。そんな中、夜間中学が設置されると、高校までのしっかり勉強していくための基礎を身につける学習の選択肢が広まってくるようになりますが、夜間中学の方針と、豊橋市がこれまで行ってきたやり方とのすり合わせの機会はありますでしょうか。豊橋市あるいは東三河にいる子どもたちが、どこで学ぶと一番その子が望むキャリアにつながっていくのかということ、話し合うような機会が、今後2年間で

重要になってくるのではないかと思うのですが、今後、話し合う予定や提案に何うような機会を設けていただくとか、何かお考えがありましたらお伺いしたいです。

(事務局[愛知県教育委員会])

義務教育課より回答します。夜間中学については、今年度大きく動いたため、役割分担も含めて、今後設置までにスケジュールが出されると思いますが、具体的なスケジュールは、まだ決まっていない部分が多いです。

(豊橋市)

それでは、相談のような形になるかもしれませんが、今後機会を設けていただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

(東海日本語ネットワーク)

東海日本語ネットワークもメンバーになっている外国人支援・多文化共生ネットという団体で、2年にわたって、妊娠から乳幼児・育児施策及び外国人保護者の受け入れ状況の調査研究と啓蒙活動による安心して出産子育てできる社会づくりという事業をトヨタ財団から受託して実施しました。その報告書が12月にでき、Webサイトに掲載しています。印刷製本したものを2月の協議会の会議の時に宅配する予定ですので、ぜひ皆さんにも読んでいただければと思います。

ライフステージに合わせたという意味で、県も色々施策がありますが、学校に入ってから、日本語のことで困っているとか、色々どうしたらいいか悩んでいることがある中で、一番大事な乳幼児期の子育て支援というのが、まだ動きが鈍いと思っていて、それを少しでも解決していただくための調査研究です。詳細は協議会の会議の時に御報告します。

(豊橋市)

若者・外国人未来塾の取組で、豊橋にはすでに若者・外国人未来塾がありますが、愛知県内に増えていくことは、外国人の方々にとって、学ぶ場所の選択肢が広がるため、大変重要だと思います。

説明の中で、高卒認定試験の受験者が増えているという話がありましたが、もし分かれば、外国にルーツを持つ方で、高卒認定試験を受けている方の人数を教えてくださいと思います。

(事務局[愛知県教育委員会])

手元に人数の分かるものがないので、またご連絡させていただきます。外国人の方も高卒認定試験を受けてはいますが、合格者はあまり多くありません。日本人の合格率と比較しても、外国にルーツを持つ方の合格率はあまり上がりません。おそらく1桁だと思います。

この高卒認定試験は、生涯学習課が試験の所管、運営をしておりますが、今はかなり外国籍の方の受験者が多いと感じていますので、ニーズはあると思っています。

(事務局)

日本語がネックになっているということでしょうか。

(事務局[愛知県教育委員会])

試験の問題が読み取れないところが一番のネックだと思います。話せるけれど、教科書を見るとか、試験問題を読み解くというところで、大きなハードルがあるのだらうということは、それぞれの団体からも聞いています。

(事務局)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(事務局[名古屋出入国在留管理局])

予定の段階ではありますが、2月に実施予定のデジタルフォーラムについて、少しお話しさせていただきます。

テーマが外国人の子どもの教育と未来についてという内容を予定しており、名古屋入管の管轄内で、それぞれ活躍している小・中・高、学習支援をしている方や、自治体側の方にご登壇いただくほか、基調講演を予定しています。

現在の取組状況と併せて、今後予想される外国人材の受入ということで、特定技能の在留資格にスポットを当てた内容を予定しています。現在、特定技能は全国で10万人を超え、当初、最大の受入人数は35万人でしたが、早くも3分の1を超えました。愛知県についても、1万人を超えており、あっという間に数が増えてきました。

今後は、家族帯同が可能となる特定技能の2号も増えてくると思っています。

現在は、2号は建設と造船の分野だけですが、今後、2号の分野も広く適用されることが予想されますので、そうなった場合に、かなり多様な国籍の家族の方々が日本にいられて、また生活環境や教育の関係で大きな影響があるのではないかとということで、デジタルフォーラムのテーマの一つとして挙げております。

また御案内をお送りしますので、御覧になっていただければと思います。

(蟹江町)

当町では、13年前からプレスクール事業を実施しています。主な内容としては、町内の保育施設等に在籍する外国にルーツを持つ年長、年中児を対象とした、日本語教室の開催です。

また、小学校に入る前の年長児と保護者を対象に就学前説明会を開催したり、外国にルーツを持つ子どもの保護者が日本の夏休みの宿題の必要性を理解していないことがあるため、小学生、中学生を対象とした夏休み宿題教室を5回開催し、児童、生徒の状況に応じた学習支援をしたりしています。

プレスクール事業について、もし御興味がありましたら、気軽に問い合わせいただければと思いますので、御報告いたします。

(事務局)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(愛知県経営者協会)

前半の「生活環境WG」と同じ内容になりますが、前回のWG書面開催の際に書面で情報提供させていただいた件の御報告です。

この地域の日本語教室に対して、これまで基金という形で、お金の面では協力させていただいておりますが、人や場所の面でも御支援・御協力ができないかということで、愛知県経営者協会と中部経済連合会、愛知県、愛知県国際交流協会と連携して検討を進め、企業からボランティアを募って、人手不足でお困りの日本語教室に、ボランティアを望む社員あるいはその家族の方に行っていただくという活動を開始しました。

まず西三河の地域で、10月末から11月にかけて、県のコーディネーターの方から、ボランティアへの基礎的な研修をした上で、日本語教室からこういう教室だという説明と、対面でどういう教室か確認するイベントを開催しました。

今、ボランティア本人が、教室に行って見学して、その上で参加するか決めるという形で進めており、10月末から始めた方で、本格的に活動される方が何人か出てきたところです。

西三河地域では、4つの団体と3つの企業からのボランティアでのマッチングを試行的に行いましたが、今年度は、尾張でもやろうということで、名古屋市や尾張地区の企業と日本語教室を中心に、4、5社とのマッチングを今月から進めていこうと考えています。

こういった活動を進めながら、外国の方々に、暮らし、働く場としてこの地域を選んでいただけるような活動を続けていきたいと思っています。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、最後に近藤様から、何か御意見や御助言、御質問等をお願いいたします。

(名城大学法学部教授 近藤敦氏)

前半の生活環境WGで入管から説明がありましたが、国が多文化共生施策を進めるときには、入管庁の在留支援が多文化共生担当になる方向なのだろうと思います。ただ、入管のイメージは、どちらかというと規制的なイメージが強いのと思います。英語訳にもServicesがついていたり、Facebookでも(在留支援)をつけていて、新しいイメージを出そうとしていますが、担当の方がかなりマインドチェンジして対応していかないといけないと思います。外国人支援をしている方や外国人の方から見ると、なんとなく怖い存在なので、今後の課題だとは思いますが、組織的にも、今までと違う役割をするイメージに変わる必要があるのではないかと思いますし、多文化共生を担う上で重要な役割は入管庁が中心になると思うので、期待しています。

教育の点ですが、昨年、学会で静岡文化芸術大学に行く機会がありました。浜松市は、公立の学校で、ポルトガル語圏の子やフィリピンの子で、ポルトガル語や英語ができるバイリンガルの子がいて、そういう子が静岡文化芸術大学に入学し、日本語以外の別のところで評価されて、すごく生き生きとしているということでした。愛知県の公立の高校も、

国際関係のところはありますが、外国にルーツを持つ子が、そのルーツの言語も勉強できて、県立大もそういう学生をたくさん受け入れるような形になっていくと良いと思います。

例えば、様々な多文化共生コーディネーターも、二世の方が即戦力として活躍できるので、少しずつそういう取り組みが始まっていると思いますが、これからどんどん多言語の人材を育てていけるようにできると良いと思います。もちろん日本語ができないと大変だということもあり、日本語も頑張ってもらうことは必要ですが、日本語以外の能力にもっと目を向けるように、日本や愛知県の仕組みも変わっていく必要があると思います。

私が 25 年ぐらい前に、スウェーデンに 1 年行った時に、とても親切にしてもらいました。私は研究者として行きましたが、妻はせっかくだからスウェーデン語を学ぼうということで、大学にぱっと行ったら、すぐ学生になれて、勉強もできるし、ノーベル賞の授賞式の会場に、研究者や学生たちを招待してパーティを催すなど、歓迎しているというメッセージを伝えてくれたのを覚えています。だんだん日本が外国人に来てもらえない国になるかもしれないという話もありますが、日本や愛知の魅力はたくさんあるので、もっと日本に来てもらって、これから活発な活動ができる社会、グローバルな愛知県を目指す、そういうメッセージを出していけたら良いのではないかと思います。

(事務局)

近藤様、ありがとうございました。また、皆様、御意見や情報提供をいただきまして、ありがとうございました。今後も皆様と連携して、多文化共生社会づくりに取り組んでいきたいと思いますので、今後とも御協力いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして「日本語学習・日本語教育WG」を終了させていただきます。ありがとうございました。